

# 令和5年度第4回枝幸町農業委員会総会会議録

- 1 開催日時 令和5年8月24日(木) 午後13時25分～午後14時00分
- 2 開催場所 枝幸町役場 3階会議室1・2
- 3 出席委員  
2番 今 賢 二                      5番 向井地 靖 浩                      6番 佐 藤 忠 昭  
7番 阿 部 糸 吉                      9番 寺 前 吉 幸                      10番 田 中 美代子  
11番 諏 訪 隆                      12番 平 田 勝一郎                      13番 玉 村 良 三  
14番 高 橋 壮 治
- 4 欠席委員  
1番 松 下 正 則                      3番 関 口 真 也                      4番 向井地 信 之  
8番 中 野 勤
- 5 議事日程  
会議録署名委員の指名                      7番 阿 部 糸 吉                      9番 寺 前 吉 幸  
会期の決定      1日間  
事務報告  
報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について  
報告第2号 農地法第6条第1項の規定による報告書の受理について  
議案第1号 現況証明の発行について  
議案第2号 農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について  
議案第3号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について  
議案第4号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について  
議案第5号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について  
議案第6号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について  
議案第7号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について  
報告事項 農業委員会定数条例の一部改正について
- 6 農業委員会事務局職員  
事務局長 高 瀬 孝 弘  
係 長 秋田谷 賢  
主 事 坂 東 桃 江

※熱中症対策のため出入り口を開放して開催。個人名等の読み上げは行わず、個人情報に配慮して審議を行った。

## 7 会議の概要

### 議事

#### 日程第1

#### 開 会

事務局

お疲れさまです。暑い中お集まりいただき、ありがとうございます。

ただいまから、令和5年度第4回枝幸町農業委員会総会を開催いたします。はじめに高橋会長より挨拶をお願いします。

会長

ご苦労様です。大変暑い中、第4回総会にお集まりいただきありがとうございます。このところ猛暑が続いておりますので、皆様体調には十分注意されますようお願いいたします。

本日は報告3件、議案7件ありますので、慎重な審議をよろしくをお願いします。

事務局

出欠の状況を申し上げます。1番 松下委員、3番 関口委員、4番 向井地 信之委員、8番 中野委員より、所要のため欠席の通告がありました。

現在の出席者は10名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、枝幸町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長をお願いいたします。

#### 日程第2

#### 会議録署名委員 の指名

議長

それでは、議事日程に従い会議を進めてまいります。

日程第2 会議録署名委員を議長より指名いたします。7番 阿部 衆吉 委員、9番 寺前 吉幸 委員を本日の会議録署名委員に指名いたします。

#### 日程第3

#### 会期の決定

日程第3 会期の決定についてお諮りいたします。

会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

意義なしと認めます。

よって会期は、本日1日といたします。

#### 日程第4

#### 事務報告

事務局

日程第4 事務報告を事務局より報告願います。

(別紙 事務報告 読み上げ)

なお、8月9日の宗谷地方農業委員会連合会臨時総会において、高橋会長が連合会の監事に選出されたことを申し添えます。

議長

事務局より報告が終わりました。本件は報告済みといたします。

日程第 5  
報告第 1 号

日程第 5 報告第 1 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書 1 ページ 読み上げ)  
令和 5 年 4 月 1 日から 8 月 1 5 日までの期間に届出書 4 件を受理しましたので報告します。  
場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 1 ページから 8 ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思えます。  
以上、報告第 1 号の内容説明とさせていただきます。

議長

事務局の報告が終わりました。発言のある方は、挙手をお願いします。

諏訪委員

相続の名義変更を農業委員会ですということですか。

事務局

相続登記完了後に新所有者から届出書を提出いただいています。

諏訪委員

今まで相続人、被相続人と記載して権利設定していたものがなくなるわけではないということですね。

事務局

はい。

平田委員

書類の見方がわからないのですが、報告 1 号の中で番号 1, 2, 3…とありますが、別冊の参考資料では (1)、(2)、(3)…となっています。これは同じものとして見たら良いのでしょうか。

事務局

はい。見やすさを考慮して記載しています。

平田委員

私からすると (1) は議案書に記載されていないので、どこにあるのかなと思いました。大した問題ではありませんが、1 なら 1 で統一したら良いのではないのでしょうか。

議長

今後気をつけながら、わかりやすい資料を作成したいと思えます。他にございませんか。

(なしの声多数)

発言がないようですので、報告第 1 号は報告済といたします。

日程第 6  
報告第 2 号

日程第 6 報告第 2 号「農地法第 6 条第 1 項の規定による報告書の受理について」を議題とします。事務局説明願います。

日程第7  
議案第1号

事務局

(議案書2ページ読み上げ)  
令和5年4月1日から8月15日までの期間に報告書6件を受理しましたので報告します。  
個々の内容については記載のとおりであり、いずれも法人要件は適当と考えられます。

議長

事務局の説明が終わりました。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

発言がないようですので、報告第2号は報告済といたします。

日程第7議案第1号「現況証明の発行について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書3ページ読み上げ)  
5月30日に地目変更に伴う現況証明の願い出を受理し、6月8日に高橋会長、玉村委員、松下委員、佐藤委員、諏訪委員により現地確認を実施しております。  
場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料9ページから10ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思えます。  
以上、議案第1号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。  
お諮りします。議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。  
よって、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

日程第8  
議案第2号

日程第8議案第2号「農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書4ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、令和6年に売買を予定している土地について、新規の使用貸借により利用権を設定するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書5ページ読み上げ)

5月11日に高橋会長、玉村委員、松下委員、諏訪委員により農地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料11ページから12ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第2号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。

お諮りします。議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。

日程第9  
議案第3号

日程第9議案第3号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書6ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、議案第2号において使用貸借した土地以外について、売買により所有権を移転するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書7ページ読み上げ)

5月11日に高橋会長、玉村委員、松下委員、諏訪委員により農地評価を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料13ページから14ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第3号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第3号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。

日程第10  
議案第4号

日程第10議案第4号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書8ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、出し手の離農に伴い、売買により所有権を移転するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書9ページ読み上げ)

6月8日に高橋会長、玉村委員、松下委員、佐藤委員、諏訪委員により現地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料15ページから16ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第4号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。新規の賃貸借ということですので。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第4号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 1  
議案第 5 号

事務局

日程第 1 1 議案第 5 号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

（議案書 1 0 ページ 読み上げ）

提案します権利の設定につきましては、出し手の離農に伴い、売買により所有権を移転するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

（議案書 1 1 ページ 読み上げ）

受け手は令和 6 年 1 月 1 日に経営移譲予定のため、農業経営改善計画の認定は受けていません。

6 月 8 日に高橋会長、玉村委員、松下委員、佐藤委員、諏訪委員により現地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 1 7 ページから 1 8 ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第 5 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

（なしの声多数）

質疑がないようですので、これより採決いたします。

お諮りします。議案第 5 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声多数）

異議なしと認めます。

よって、議案第 5 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 2  
議案第 6 号

事務局

日程第 1 2 議案第 6 号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

（議案書 1 2 ページ 読み上げ）

提案します権利の設定につきましては、出し手の離農に伴い、売買により所有権を移転するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

（議案書 1 3 ページ 読み上げ）

6 月 8 日に高橋会長、玉村委員、松下委員、佐藤委員、諏訪委員により現地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 1 9 ページから 2 1 ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思えます。

日程第13  
議案第7号

議長

以上、議案第6号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第6号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。  
よって、議案第6号は原案のとおり決定いたしました。

日程第13議案第7号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書14ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、経営移譲による使用貸借期間の満了に伴い、贈与により所有権を移転するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書15～16ページ読み上げ)

8月2日高橋会長、玉村委員、佐藤委員により現地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料22ページから27ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第7号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第7号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)



日程第14  
報告事項

事務局

異議なしと認めます。  
よって、議案第7号は原案のとおり決定いたしました。

日程第14報告事項「農業委員会定数条例の一部改正について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書17ページ読み上げ)

令和5年7月26日開催の令和5年度第3回枝幸町農業委員会終了後において、令和6年4月29日の任期満了後における農業委員の定数については、2名を削減し12名とすることを確認いたしました。

これを踏まえ、議案関係参考資料28～29ページのとおり、令和5年9月13日開会予定の第3回枝幸町議会定例会に条例の一部改正案を上程することとして必要な事務手続きを行っていますので、報告いたします。

議長

事務局より報告が終わりました。本件は報告済といたします。

以上で本日付議された議案はすべて終了しました。これをもって令和5年度第4回枝幸町農業委員会総会を閉会します。

会議録署名委員

(議席7番)

(議席9番)